

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りです。

ここで、昨日、議事、会議録署名議員に指名した打越議員が本日欠席となりましたので、代わりに1番、増永議員を指名致します。

昨日、昨日に引き続き、令和8年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

日程第1、議案第7号から議案第21号の令和8年度江差町各会計予算並びに関連議案中、財政課、税務課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

それでは私からは、財政課所管予算につきましてご提案をさせていただきます。予算資料をご覧ください。

始めに21番、公会計システム改修です。事業費は209万円、新規事業となります。

今後の地方公会計の在り方に関する研究会報告書についてを表題とした、令和6年総務省通知に基づき、地方公会計におけるフルコスト情報の一層の見える化を図るため、所有外管理資産の資産計上等を反映するシステム改修を実施するものです。

次に22番、公共施設等長寿命化計画改定です。事業費は253万円、同じく新規事業となります。町の公共施設等総合管理計画に続く、町有建物施設の個別計画として位置付けられる本計画については、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間として施行しているものですが、5年を目途に、随時、見直しを行うこととなっていることか

ら、中間年に当たる令和8年度に時点修正を実施するものです。

次に24番、役場庁舎管理です。事業費は3,200飛び3万円、対前年331万6千円の増となりました。物価上昇に伴う消耗品費、燃料費及び各種保守委託料を合わせて212万3千円増となったほか、正面玄関・庇の塗装補修工事84万7千円が皆増となりました。

次に26番、公用車管理です。事業費は1,200飛び4万5千円、対前年39万5千円の増です。本事業からは、供用車両及び福祉バス等の維持管理経費を計上しております。財政基盤強化に向けた取り組みに基づき、削減対象車両である供用車両2台及び専用車両の軽トラ1台に係る減額分が40万5千円となった一方で、車両更新4台に係るリース料が物価上昇により69万円増額となりました。概ね、えー取り組みの進捗状況とすれば順調に進んでいるという状況でございます。

次に30番、普通財産町有地、姥神町102番1ほか舗装整備工事です。新規事業となります。事業費は330万円。本事業は、昨年10月に株式会社 五勝手屋本舗様からご寄付頂きました旧拓銀跡地について、寄附意向に基づきまして地域振興に役立てるため、地区に不足している駐車場及び多目的広場として整備、いーするものでございます。駐車可能台数は19台と見込んでおり、工事内容は、出入口の歩道部の切下げ縁石への改良と、敷地については砂利舗装としており、本年6月末頃までに完成させる予定です。

少し飛びます。次に13ページをお開き下さい。235番、海水浴場運営です。事業費は1,279万8千円、対前年172万4千円の減となりました。減額の主な内訳としましては、海開き前の整備、整地工事について、砂の排出量を過去の実績により低く見積もったことにより、工事費及びゴミ処理料が2百飛び4万2千円減となったものでございます。

次に14ページ、263、260番から263番に当課所管の都市公園管理費及び住宅管理費に関する、うー各種事業が記載されてございますが、これらいずれも前年度から大きく変わったところはございません。

次にまた飛び、16ページをお開き下さい。332番、公債費元金です。予算額は5億3,141万6千円、対前年5千飛び飛び7万6千円の増となりました。増額の主な内訳としましては、令和7年度で償還終了となる事業分として、約3,400万円、減額する一方で、給食センター整備や学校エアコン整備、文化会館屋上防水工事等の元金償還が開始することで約8千万円増額することによります。

次に333番、公債費利子です。予算額は5千飛び51万1千円、対前年2千飛び66じょう、失礼致しました。2千飛び66万9千円の増です。増額の主な内訳としましては、昨日の補正予算でご説明致しました通り、物価高騰による金利上昇から、普通交付税の再算定後の措置としていた令和7年度償還開始分を、今年度当初から見込んだことで約800万円増、令和7年度新規発行分が償還開始となり約1,300万円増となっているものでございます。なお、元利償還金につきましては、それぞれの措置率に応じまして、新年度算定の普通交付税により措置されることとなります。

次に334番、一時借入金利子です。予算額は259万円。物価高騰に伴う金利上昇に

より、対前年148万円の増と見込みました。

最後に、港湾整備事業特別会計を説明致します。33ページにお進み下さい。予算総額は126万4千円、対前年2万5千円の減となりました。本会計では、港湾センターに係る各種保守業務や一般修繕等の維持管理経費を措置しているものですが、前年度から大きく変わったところはありません。

次に議案の方に移ります。引き続き、議案第16号の江差町財政調整基金の処分について、えーご提案申し上げます。議案書は81ページをお開き下さい。

令和8年度一般会計当初予算の編成に当たり、江差町財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例第1条により、一般財源の不足額を埋め、収支の均衡に充てる、凶る、きん、収支の均衡を凶るため及び（仮称）道の駅かもめ島整備事業の財源に充てるため、同条、えー第6条の規定に基づき、令和8年度中に3億5千万円取り崩すこ、取り崩す事につきまして、ご承認頂きたく議会の議決を求めるものでございます。

財政課の説明は以上となります。ご審議方、ご審議方よろしくお願いを致します。

（議長）

税務課長。

「税務課長」（補足説明）

おはようございます。（「おはようございます」の声。）

それでは税務課が所管しております一般会計と国民健康保険費特別会計の予算についてご説明致します。

まず始めに一般会計の歳入になります。予算書の22ページから23ページの1款、町税でございます。

町税につきましては、総額8億3,572万1千円を計上し、前年対比で1,808万4千円の増となったところでございます。町税全体の収納率については、昨年同様、約95%としておりますが、主な増減の要因と致しましては、個人町民税で2,643万9千円の増となり、均等割は減少しますが最低賃金の上昇や給与所得の増を見込み、所得割で増加を見込んでおります。

また、固定資産税では、1,038万8千円の減となり、土地家屋に大きな増減はございませんが、償却資産の減少が主な要因です。

えー軽自動車税環境性能割ですが、令和8年度税制改正により、令和7年、7年度末で軽自動車税環境性能割が廃止となる関係から2月、3月の2カ月分を計上し、156万3千円の減としているところです。歳入については以上となります。

次に歳出になります。歳出につきましては予算資料でご説明させていただきます。

予算資料8ページをお開き下さい。事業番号58番から66番が、当課所管の事業になります。主な事業についてご説明致します。

始めに事業番号62番の町税滞納管理システム管理ですが、前年度より169万7千円減の、170万1千円を計上しております。減の理由は、えー国の標準化システムが10

月より導入されることに伴いまして、現在使用している滞納管理システム使用、使用料について、えー約半年分を計上しているものです。

えー次に、事業番号63番の課税電算処理ですが、前年度より458万9千円増の978万1千円を計上しております。増の理由は、えー固定資産評価替えに伴う電算処理業務で77万円、えー国標準化システムに伴う改修で430万円の増となっているものです。以上が一般会計の説明になります。

次に国民健康保険費特別会計の当課所管分についてご説明致します。

えーまず歳入ですが、予算書の152ページから153ページの1款、国民健康保険税でございます。国民健康保険税については、総額1億2,346万2千円を計上し、前年対比で697万6千円の増となったところでございます。

新たな項目として、令和8年度より予算書の区分欄に、4節、子ども・子育て支援金分現年課税分を新設し、323万3千円を計上しているものですが、子ども・子育て支援金は、政府が児童手当の拡充分や、こども誰でも通園制度などの取り組みの財源として支援金を集め、子育て世帯を社会全体で支え合う仕組みとして、令和8年度から皆様が加入する医療保険の社会保険料や当町の国民健康保険税と併せて拠出頂くものとなっております。税率などが決まりましたら国民健康保険税条例の一部改正を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

次に歳出ですが、予算書の156ページから161ページの賦課徴収費と収納率向上対策事業費となりますが、事務的経費となっておりますので説明を割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、税務課所管の予算説明を終わります。

ご審議方、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっ何点かお聞きしたいと思うんですが、ちょっとその前に。ちょっと議事進行になるでしょうかね。あの町長の執行方針に、令和7年度改定で江差町公営住宅長寿命化計画を、まあ出していると。これ議員に配られ、もし私が失念して、私が届いていて、見て無かったら申し訳ないんですけど、これど、どうなってるんですか。令和7年度に改定した、江差町公営住宅長寿命化計画、配られたんでしたっけ。ちょっと議事進行でお願いします。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

えーと、令和7年度中にですね、えー改定業務を今、えーやってる最中でして、3月末までに業務管理をして整理をさせて頂きたいと思ってまして、新年度明ければですね、議員の皆様には、えー配布をして行きたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひします。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

これ読めば、あたかも、もう我々が、まあ既に受け取って、それに基づいて引き続き予防保全的な維持管理に努めて参りますと、つまり我々が分かっているという前提での、町長の表明ですよ。ね、まあ、きちっとして下さいね、これからね。

それで、それを基にお聞きします。本当は改定したものを見て、お聞きしたかったんですが、止むを得ないので、令和3年つまり、その前のですね、ちょっと古い、古いものを見ながらちょっとお聞きしたいと思うんですが。

えー手元に無いから致し方ないんですが、今、改定された部分と、えー令和3年度の部分で、大きな改定部分っていうんでしょうか、見直し部分っていうんでしょうか、ちょっと、まあ何点かで良いです、あの特徴的なもの。それから令和3年度の計画から見て、えー令和7年度の改定の部分で遅れてる部分、まあこういう部分がちょっと遅れてますよと言うのも、あの特徴的な事でよろしいので、ちょっと教えて頂きたいなと思います。

で、ちょっとその点で、えーこの計画では、町営住宅の管理戸数、昨日も室井議員の一般質問で、えー、あっと思って聞いてたんですけども。管理戸数が約400で、えー供用されているのが約260云々と言う、まあ一般質問でありましたが、あの正確に、どこまでいっているのか。ちなみに計画では、令和7年度で391ですね。えー管理戸数として、今どのようになっているのかと言う事も含めて、えーちょっと令和3年、令和7年の事について、あの主だったものでよろしいのでお聞きしたい。これが1点目です。

それから2点目。えー、まあ全部、町営住宅の問題です。2点目。それで、まあ昨日も室井議員提起しておりましたが、本当に町営住宅、古い部分、それから、それほど古くなくても入って無い所も含めて、ちょっと深刻な問題だなと思っているんですが。

まず、その古い部分で、用途廃止を計画として有る所、まあこれでは、3次判定と言う事で色々な判定の中で、3次判定と言う事で、用途廃止、まあ令和12年までやるのと令和22でやるのと、ちょっと分けておりますけれども。いずれにしても、まあ見た目もすぐ、この住宅はっていう部分で円山団地とかですね、第2、第3、それから南浜の第1、

第2。

これって、入居者の方私何人か見てるんですけど、あの話したこともあるんですけども、あまり、その用途廃止の事を知らない。だから町としてこの用途廃止のことをどのように伝えているのか伝えてないのか。

それから用途廃止するからとって現在入ってるんですよ。で、ご存知だと思うんですけどね、よくここで生活してるなど。雪も入りそうな、もう自分で一生懸命ビニール敷いて何とか雪塞いでるだとか。玄関はもうボロボロで、これどう、必要なね、修繕っていうのやっぱり必要ですよ。こ、この計画ちゃんと書いてますよね。必要な修繕、それから町長の執行方針で、予防保全的つまり、壊れたら直すのではなくて、事前に把握して直しますよというのはこの、国でもね、長寿命化計画の方針で書いてあります、予防、事後、事後じゃないんですよ、事前に、特にこの用途廃止をせざるを得ない部分、しかし住んでいる人たちの住居に対してね、どうす、どうやろうとしてるのかちょっとお聞きしたい。これが2点目。

それから3点目。あの一町営住宅全般に関してですけども、えーハードの部分は、それこそこの長寿命化計画の中で、まあ色々こと細かく、まあなっています。えー定期的にちゃんと調べますよだとか、あの一日常的にも調べますよだとか、まあそういう事も書いてありますね。でーそれはともかく、私、町営住宅というのは、ハードだけじゃなくて入ってる方々の、まあある意味ソフトというんでしょうか、生活もしっかりと福利厚生といえますか、に、入居の状況もしっかりと守って行きますよと。これはもう基本理念で、今なってますけれども、この点で、この資料の中、この令和3年度の中で、えーちょっと深刻な数字が色々あるんですけども、もう特に高齢者、独居の方が本当に多くなっている、まあ当たり前ですね。えー20代、30代に入った方がずっといらっしゃいますから、60、65歳以上の方が55%という数字が出ておりますが、もうちょっとお聞きしたいと思うんですが、どこまで把握しているのか、公営住宅の担当で。

例えば、もしお手元であれば、例えば75歳以上であればどれだけいらっしゃるのか。それから介護を受けている方、障がいの方、精神障がいの方なども含めて、担当課としてもそこはしっかりと掴んでいるのか。若しくは担当課と連絡・連携を密にして、その状態をちゃんと把握してますよと。1人の方が亡くなるだとか、そういう事も、えー機敏にしっかりと把握して行くと。まあそういう部分も含めてどうなってるのかちょっとお聞きしたい。

で、最後です。あの一、毎月の町広報で、入居者の募集状況が出てます。私これずーっと見てて、ちょっとお聞きしたいんですが。大体、私の記憶ではこの1年間、えー町営住宅の申し込み、大体10人前後でしょうか。まあ9人、10人。それ、結果的に何人申し込みあって、どうなっているのか。町営住宅の空きはたくさん有りますが、たくさんあるんだけど募集出来る、つまり、それだけある程度直していいですよという事を中心に募集かけてると思うんですけど、それ結果的にどうなっているのか。

えー高齢者ですとどうしても、シルバーハウジング、例えば道営住宅、円山のシルバーに行くとかと言う事も含めて、意外とそちらに流れているのか。そもそも、もうこの毎月

10戸前後募集があっても、中々埋まらないのか。ずーっと同じですね、同じところがずーっと募集している。その状況をちょっと教えて下さい。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えーと少し、えー多くのご質問頂きましたんで、漏れているところがあれば少し教えて頂ければなというふうに思います。

えーまず、現在、えー改定中で、この3月いっぱい改定終わるといふ、今の中間見直しについて、大きな改定部分があるのかと言ったご質問でした。これにつきましては、えー基本的に時点修正と言う事で、えーまあ基本的な数値の入れ替えだとかって言う事ですので、大きな変更は無い内容と捉えております。

それと、遅れている部分につきましては、えー先ほど、その、引き続きのご質問でも頂いた通り、用途廃止、解体、こういった部分には中々手を掛けられないでいるというのが、あー現状としてあるかという認識でございます。

それと管理戸数でございます。えー直近、3月1日と捉えて下さって結構ですが、えー現在405戸、おーそしてその内、入居戸数が249戸と、入居率61.4%このような状況でございます。

えー次に、古い住宅、用途廃止、これらについて、入居者の方にどのように伝わっているかと言う事ですが、まあ今現在入っている人たちに、そこに、には、そこを用途廃止ですからねという個別のご案内をしている訳ではございません。計画としては、今住まわれている方が、えー、まあ何らかのご事情によって退去されるような状況があるとすれば、その空き住戸の健全性を、おートータルで判断した中で、用途を廃止する、順次廃止して行くというような方針を持ってございます。

えーそれと、予防保全的な修繕という、うー対応でございますが、一例として挙げればですね、えー例えば2年ほど前に、えーこれも次、結果最初は事後的な対処となりましたけれども、おーボイラー施設の排水管が、から水漏れが起きまして、えー広がりがあったと、被害の広がりがあったと。ただ町とすれば、そういった兆候というのはこの後もあるんだろうなと言う事で緊急にですね、2カ年を掛けて、それこそ予防保全的な対応をして、今後そういった事が無いようにというようなこともございました。

ただ一方で、やはりご指摘の通り、多くが高度経済成長期、この時代に建てられた住宅と言う事であるならば、色んな部分で、えー老朽化が進んでございます。ですから、えーそういった部分については入居者の求めに応じて、えーやはり対処療法的な事後的な修繕にならざるを得ない。ただ、そのし、直し方についても、今後あまり同じようなことがな

いようにという事ですね、そこら辺は直営の作業員、或いは請負の、お一業者さんとも相談をしながら施工方法については、相談、え一色々と工夫を凝らしているというふうに考えてございます。

それと、現在の入居者の高齢者や障がい者、え一など、まあいわゆる配慮の必要な方という観点で、どこ、どこまで大家として把握されているかというご質問だったというふうにございますが、え一まっこれに、え一つきましては、つぶさに1個1個の状況を一覧化し、一覧化したものを我が課が持っているかという、そう、そうはなっていないという、これはあの、お一現実の話です。

ただ、まあ249戸という、お一状況の中では、やはりその、お一この方はどんな方かというの、やはり高齢あんしん課だとか町民福祉課、或いは健康推進課、これは関係する課と福祉政策、施策を担当している課と横の連絡は常に取っておりますので、え一そういう部分で、え一どんなような、え一家庭状況にあるかだとか、その本人がどういう状況なのかと言う事は把握出来ているなというふうに思っております。

それとですね、え一募集上、お一募集に対応している応募の状況という最後のご質問だったというふうに思いますけれども、え一ちょっと私どもの方で、令和5年度から調べて実は見てたんですね、この3カ年でどんなふうになってるのかなと。で、まあ押しなべて言うと、お一令和4年度から今年の2月いっぱいまでですからもう3年、もうなるかという段階で、平均すると団地でいうと4団地ほど、戸数でいうと7戸くらいを平均で募集をかけてるんですけども、1戸埋まらないというような状況で推移していると言う事なんですよね。直近で言うと4団地、9戸を募集しておりますけれども、この2か月間では0戸と言う事で、まあ毎月毎月応募があるかと言うと、そうではないと、お一言う事で。

管理戸数と入居戸数の話に戻りますけれども、405戸の内249戸があつて、その他、え一空き家としてはですね、え一、まあおよそ35戸程ありますけれども埋まらないと。これ人口減少、そういったことも色んな要素が含まれているのかと思います。或いは、え一、ほかの民間住宅との取り合い、取り合いというかですね、役割分担といいますか、そういう部分もあるのかなというふうに、え一考えておりますので、まずは、え一そういう状況をご報告申し上げて、ご理解頂ければと思います。よろしく願います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ごめんなさい、時間が無いかもしれません。あの私、これ何故取り上げたかと言うと、南浜のある方が、それこそ本当にね雪が入るような状況でね、おばあちゃんどう、引っ越ししない、空いてるとこ有るよったら、そうだな、行きたいな、だけど家賃高くなるなとかね、迷ってるんですよ。だから、確かに課長おっしゃる通り、中々町営住宅の担当課は、中々ちょっと言いづらいなと言う、有るかもしれませんが、別のサイド。先ほどおっしゃった、例えば福祉系で、まあ福祉でもいいし、高齢あんしん課でもいいし、身を守るとい

いますか、支援するという立場から、促したって私、いいと思うんですよ。えー状況にもよると思うんですけどね。そう言う事もしっかりと状況を押さえて、何かさっきの答弁だらね、おぼつかないなって、ちょっと正直思っちゃったんです。もう私、何人も居ますよ、そういう人。なのでしっかりと連携取りながらやって頂きたいと思います。要望に留めます。以上終わります。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー私からは、地域振興センター管理についてちょっとお伺いします。これはあの一以前にも、あの一全員協議会等々でも話しておりましたが、今あの一新しく、あの一江差町の公設市場が移転されます。

それで、従前は地域振興センターの前が、色んな会議等であそこが駐車場として使用されていたっていう事実があって、あそこに建物が建つと利用者の駐車場がかなり遠くなったり、利便性がすごく悪くなるなって話はしてました。

で、えー奥の方に駐車場としてのスペースは確保して有るっていうふうには説明は聞いてますけども、あの一出入りする部分というのは非常に不便なところがあるというのを前、指摘させて頂いているんですが、その辺の改善の余地があるのか、検討しているのかその辺をお伺い致します。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。塚本議員からは、新市場、あ一新築移転に関わる駐車場対応と言う事です。

あの一、まあこの間ですね、産業振興課、市場の方の所管でございます、とも意見交換を何度かした経過がございます。ただ今、結論的な事までは持ってないんですけど、まあ結論というか市場の方では、あの考えてる事はきっとあると思うんですけども、現に、その地域振興センターを利用される方については、えーやはり限られた物理的な情報でございますので、例えば、えーそうですね、近隣の町有地、えー、まあ造船公社側だとか、えーと新北埠頭側にも数台有る、或いは役場の職員が停めている砂利駐車場、庁舎の駐車場、そういうところで分散的に対応せざるを得ないのかなというふうに考えてございます。

まあちょっと利用者にはですね、いつもではないと思いますけれども、ご不便頂くところというのは多々、多少有るのかなというふうに思いますけれども、お一、まっ繰り返し

になりますけども、物理的な状況がありますので、ご理解頂ければというふうに思っています。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

まっあのー、以前にも要望しているおりますけども、奥の方に駐車場用地として確保してあるという部分は、産業振興課からの説明も受けていますが、奥の方の駐車場は、奥から出入りしないと出れない。ってずっと手前の振興センター側にはすごい段差があって、取り付けが、勾配がきつくて、そっからは車の出入りが出来ないっていう話も既にしてあります。

えーまあ、あの今まで、まあ目の前に停めたものがずっと奥になって、すごく本当に距離が遠くなるんで、何らかの改善方法があれば、あの検討して欲しいなというふうに思います。如何ですか。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

まああの、改めてですね、付近で、どこに止められることが可能か、そしてその、止められるとするならば、どういった地理的、地形的な、えー課題が有るのかと言う事をですね、この後に、えー出来るだけ早い段階で詰めて行きたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

すいません。簡潔に行きます。えーと昨日の私の質問の中でですね、今、小野寺議員が、あの、お話したような、せ、あのー質問も含まれております。

ただこれはですね、課長だけのね、判断でね、どうするかって言う事にはならないと思いますよ。要するに町をどういうふうにして作って行くんだって言う事が根本的な問題なんですよ。

それで、私はあのー、例えば公営住宅空いてるからってですね、バスでね、通わなきゃ

ならないようなところにね、空いてるからつつって行けますか。行けないですよ。それと家賃高くもなります。新しいところ。これもう無理だと思いますよね。だから、かなりのですね、課題、政策課題があると思うんですよ。でも、だから直ぐ、副町長いいですか。直ぐね、これ多様性とか私は言いませんよ。でも、検討する余地は、私は有ると思います。

そして、やっぱり綺麗にしてですね、空き地を確保したら、そこにね、新しい事業、新しい企業をね、誘致するって言うぐらいのね、やっぱり心構えないと町は変わりませんよ。

今有る所にですね、あの、出て行けって言う、住んでる方にね、出て行けって言うな事は、言え無いですよ、実際に。

だからどうして、ね、そこに住み易くね、移動出来るのかって言う事を考えながらですね、町を集約して行くっていう、そういう事を検討する必要があると思いますけど、副町長ど、どうですか、何か考えないですか。有るんですね。有ったら答弁して下さい。

「副町長」

はい。副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい、えーご質問ありがとうございます。

えーっと、まず住宅の関係ですが、あの一確か円山の第3団地ほごす時に、えーと新しく建つところの家賃との差額、激変緩和という形で、確か調整したと言う事もあります。

で、室井議員、昨日からずっとお話してますが、これから洋上風力、或いは道の駅が出来てこの町が少し変わってくると思います。で、企業側からも固まった土地、或いは、えー従業員が住む場所、そういったリクエストもきっと来ると思いますので、ここは町有地に限らず民地も含めてですね、あの一町の、えー都市計画マスタープランに則りながら、市街地に誘導するもの、或いは市外、郊外に誘導するもの、そういうものを選択しながら、えー果断に判断して参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(議長)

他に質疑希望はありませんので、財政課・税務課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 10 : 33